

CO₂削減マニフェスト(取組内容)

大項目	小項目	具体的取組	2020年度までの数値目標
事業所の省エネ	エネルギー管理体制	電気使用量を管理し、各部署に回覧し節電意識を高める。	
		各機器の効率低下を防ぐため点検、保守を行う。	
	空調・換気	空調機器の運転時間、設定温度を管理する。	夏季28℃、冬季19℃
	ボイラー・給湯	給湯器の温度、水量を適切に設定する。	
	照明・昇降機	工場、倉庫、事務所の照明をLEDに変更。	2019年変更予定
		不要時の消灯を徹底する。	
	事務用機器・業務用機器・産業用機器	OA機器などを不要時は電源をOFFにする。	
再生可能エネルギー・コージェネレーションシステム・建物の断熱等・BEMS	ブラインドを使用して遮熱する。		
自動車	アイドリングストップにより燃料削減に努める。		
	エコドライブの意識を高める。		
低炭素な製品・サービス	購入	CO2削減を意識した原材料の使用を努力する。	
	製造・販売・提供	CO2削減を意識した新商品の開発に努力する。	
運送・廃棄	作業工程の改善により廃棄物の削減を進める。	3%削減	
	効率的な運送を徹底する。		
従業員教育・社会貢献	従業員への啓発	朝礼、会議等で省エネ意識を向上させる。	
その他	社会貢献	環境保全活動に対する意識を高める。	
	コンプレッサ	省エネ型のコンプレッサーを導入する。	2020年導入予定
	空冷チラー		
	成形機		

※上表は県ウェブサイト等で公表・PRさせていただきます。

記入上の注意

- ・大項目「事業所の省エネ」について各小項目につき1個以上、その他の大項目については各大項目につき1個以上の取組を宣言してください。(ただし、事業者の形態等によっては難しい項目もございますので御相談ください。)
- ・「2020年度までの数値目標」については、設定が可能な項目は、できる限り設定してください。
- ・なお、「具体的取組」及び、「2020年度までの数値目標」については、「参考:具体的取組の項目例と数値目標例」のシートを参考にしてください。
- ・必要に応じて、行を追加して記載してください。